別　紙

令和８年 11 月 13 日

日本水道協会発行書籍の生成 AI システムへの利用について

近年、水道界における人材不足が深刻化する中、ベテラン職員が培ってきた技術や知識の継承が大きな課題となっており、将来にわたる持続可能な水道事業の運営に向けて、技術資料等を効果的に活用し、必要な知識や情報を共有することが求められています。

こうした中、生成 AI システムは、膨大な資料から必要な情報を検索・収集し、活用するための有効な手段として、業務の効率化や技術・知識の継承への貢献が期待されています。

本協会では、生成 AI システムの業務利用の進展を踏まえ、本協会が発行する技術指針類等の書籍について、より一層効果的・効率的な活用を促進するため、生成 AI システムでの利用を希望する企業等に対し、下記の条件のもと、利用を許諾することといたしました。

詳細につきましては、下記担当までお問い合わせください。

※対象発行書籍：指針類等全 41 種、規格書全 76 種

【許諾の条件】

1．許諾申請者の社内における生成 AI システム利用に限ること。

2．許諾申請者は、許諾を申請する対象書籍を 1 部以上購入していること。（対象頁数は表紙・目次・本編及び索引を含む全頁数とし、書籍の一部頁のみの利用は認めない）

3．許諾申請者は、本協会と利用許諾契約を締結のうえ、許諾料を支払うこと。

お問い合わせ先
公益社団法人 日本水道協会　総務部経理課
電話：03-3264-2287　E-mail：keiri@jwwa.or.jp